

緊急事態宣言に伴う終電時刻繰上げの期間について

2021年3月12日（金）まで実施します

東京地下鉄株式会社（本社：東京都台東区、代表取締役社長：山村 明義、以下「東京メトロ」）では、2021年1月20日（水）から実施している緊急事態宣言に伴う1都3県の自治体及び国土交通省からの要請による東京メトロ全路線の終電時刻の繰上げについて、2021年3月12日（金）終電まで継続実施いたします。また、終電接続は引き続き行いませんので、お時間に余裕をもってご利用ください。（代行輸送等は実施いたしません。）

なお、2021年3月13日（土）から、ダイヤ改正を東京メトロ全路線で実施いたします。2021年3月12日（金）終電までの終電時刻の繰上げとは内容が異なりますのでご注意ください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

終電繰上げの概要は、下記のとおりです。

記

1. 実施時期

2021年1月20日（水）から2021年3月12日（金）終電まで



2. 実施内容

【平日ダイヤ】

東京メトロ全路線で、終電時刻を現行より概ね10～20分繰上げています。

なお、千代田線北千住発松戸行きは現行の時刻のままとなっています。

【土曜日・休日ダイヤ】

一部の路線及び運転区間で、終電時刻を現行より概ね10～20分繰上げています。

なお、運転区間によっては、繰上げを行っていない箇所もあります。

詳細は2021年1月13日（水）付けニュースリリース「緊急事態宣言に伴う終電時刻繰上げについて」(https://www.tokyometro.jp/news/images_h/metroNews210113_6.pdf)をご覧ください。

3. その他

今回の終電繰上げは、緊急事態宣言に伴う要請を受けた対応であり、2021年1月26日（火）付けニュースリリース「2021年3月13日（土）東京メトロ全線でダイヤ改正」

(https://www.tokyometro.jp/news/images_h/metroNews210126_1.pdf)でお知らせした、全路線の終電繰上げを目的とした2021年3月13日のダイヤ改正の前倒しではありません。

以上